

参 考 資 料

- ・「今後の地方教育行政の在り方について」（諮問）
- ・第 7 期中央教育審議会委員・教育制度分科会委員
- ・「今後の地方教育行政の在り方について」の審議状況

25文科初第182号

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

今後の地方教育行政の在り方について

平成25年4月25日

文 部 科 学 大 臣 下 村 博 文

(理由)

我が国の地方教育行政は、戦後約65年にわたり、中央教育審議会からの御提言等を踏まえた様々な制度改正を経ながらも、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や地域住民の意向の反映を趣旨とする教育委員会制度を基盤として、国、都道府県、市町村の連携協力の下、教育の機会均等の実現や教育水準の維持向上を始め、地域における教育、文化、スポーツの振興に重要な役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、地方教育行政に関しては、これまでも、権限と責任の所在が不明確で、地域住民や保護者の意向を十分反映していないのではないかというような問題点が指摘されており、これらの問題点をめぐって、各方面で様々な議論や問題提起が活発化しています。

また、大津市のいじめ事案等への対応をめぐって、これらの問題点に加え、特に、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事態が起こった際の学校・教育委員会や首長、さらには国の対応の在り方についても様々な指摘がなされています。

我が国の教育が様々な課題に直面する中で、これらの課題を克服し、子どもたちが「夢」を実現する意志を持って、自分たちの道を歩んでいけるよう手助けをするための営みである教育再生を実行していくためには、地方教育行政について、その責任体制を確立し、現場の問題に迅速かつ的確に対応できるよう、抜本的な改革が必要であると考えます。

以上のような観点から、閣議決定に基づき内閣総理大臣が開催する教育再生実行会議において、教育委員会制度の抜本的改革等について御議論いただき、先日、改革の方向性について御提言をいただいたところであります。この提言では、

- ① 地方教育行政の権限と責任を明確にし、全国どこでも責任ある体制を築くため、主に次のような方向性で教育委員会制度を抜本的に改革すること
 - 首長が任免を行う教育長を地方公共団体の教育行政の責任者とする。
 - 教育委員会は、地域の教育の基本方針等について審議し、教育長に対し大きな方向性を示すとともに、教育長による事務執行状況をチェックすることとする。
 - 政治的中立性等を確保するため、教育長が教育の基本方針や教育内容に関わる事項を決定する際には、教育委員会で審議するなどの制度上の措置を講ずる。
- ② ナショナル・スタンダードが維持され、責任ある教育が行われるよう、主に次のような方向性で国、都道府県、市町村の役割を明確にし、相互の権限や関係を見直すこと
 - 地方公共団体の教育行政が法令の規定に違反したり、子どもの生命・身体や教育を受ける権利が侵害されたりする場合には、最終的には、国が、是正・改善の指示等を行えるようにすることにより、その責任をしっかりと果たせるようにする。
 - 国は、県費負担教職員の人事権について、小規模市町村を含む一定規模の区域や都道府県において人事交流の調整を行うようにする仕組みを構築することを前提とし

た上で、小規模市町村等の理解を得て、市町村に委譲することを検討する。また、指定都市について、税財源措置の方策等に関して関係道府県・指定都市等の理解を得た上で、教職員の人事権者と給与負担者を一致させることを検討する。

③ 地方教育行政や学校運営に対し地域住民の意向を適切に反映すること

○ 地域と共にある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール等の設置に努める。

などが盛り込まれています。これらを踏まえ、今後の地方教育行政の在り方について諮問を行うものでありますが、特に、改革の方向性を踏まえた具体的実施方法や法制化に関わる事項を中心に御審議いただきたいと考えています。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

1 教育委員会制度の在り方について

第一に、教育委員会制度の在り方についてであります。

教育再生実行会議から示された地方教育行政の責任体制を明確にするため、「首長」が任免する「教育長」を地方公共団体の教育行政の責任者とするとの改革の方向性を踏まえ、「教育長」、「教育委員会」、「首長」の法的位置付けや権限、相互の関係など教育委員会制度の見直しの具体的在り方について、御検討をお願いします。その際、

- 「教育長」の任期や罷免の要件など「首長」と「教育長」の関係をどのように考えるか。
- 「教育委員会」が果たすべき役割や「教育委員」の任命の方法をどのように考えるか。
- 教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保するために、「教育委員会」がどのような権限を持ち、責任を負うべきか。

といった具体的な制度設計を中心に御検討をお願いします。

2 教育行政における国，都道府県，市町村の役割分担と各々の関係の在り方について

第二に、教育行政における国，都道府県，市町村の役割分担と各々の関係の在り方についてであります。

教育再生実行会議から示された改革の方向性を踏まえ、教育行政における国の責任の果たし方，都道府県と市町村の役割と関係の在り方などについて、御検討をお願いします。具体的には、

- 地方教育行政の法令違反や子どもの生命・身体，教育を受ける権利の侵害の場合の是正・改善の指示等，国がどのように責任を果たすべきか。
- 県費負担教職員の人事権や給与負担について，都道府県及び市町村の役割をどう考

えるか。

○ 小規模市町村における教育行政の広域化についてどう考えるか。
などを中心に御検討をお願いします。

3 学校と教育行政，保護者・地域住民との関係の在り方について

第三に，学校と教育行政，保護者・地域住民との関係の在り方についてであります。

教育再生実行会議から示された改革の方向性を踏まえ，学校と教育行政との関係の在り方，学校と保護者・地域住民との関係の在り方などについて，御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。このほかにも今後の地方教育行政の在り方に関し必要な事項について御検討をお願いします。

第7期中央教育審議会委員

平成25年2月15日発令
(50音順)

| | | |
|-----|--------|--|
| 会 長 | 三村 明夫 | 新日鐵住金株式会社相談役名誉会長、日本商工会議所会頭、東京商工会議所会頭 |
| 副会長 | 安西祐一郎 | 独立行政法人日本学術振興会理事長 |
| 副会長 | 小川 正人 | 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授 |
| | 相原 康伸 | 日本労働組合総連合会副会長、全日本自動車産業労働組合総連合会会長 |
| | 明石 要一 | 千葉県教育委員会委員、千葉大学名誉教授 |
| | 五十嵐俊子 | 日野市立平山小学校長 |
| | 生重 幸恵 | 特定非営利活動法人スクール・アト・バ・イス・ネットワーク理事長、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事 |
| | 浦野 光人 | 株式会社ニチレイ相談役、公益社団法人経済同友会幹事、公益財団法人産業教育振興中央会理事長、一般社団法人アグリフューチャージャパン理事長、一般社団法人日本経営協会会長 |
| | 衛藤 隆 | 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所所長、東京大学名誉教授 |
| | 大島 まり | 東京大学大学院情報学環教授、東京大学生産技術研究所教授 |
| | 尾上 浩一 | 公益社団法人日本PTA全国協議会会長 (H25. 8. 20から) |
| | (武田 岳彦 | 前公益社団法人日本PTA全国協議会会長 H25. 8. 19まで) |
| | 小原 芳明 | 玉川大学長 |
| | 帯野久美子 | 株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役 |
| | 河田 悌一 | 日本私立学校振興・共済事業団理事長 |
| | 菊川 律子 | 九州大学理事 |
| | 北城恪太郎 | 日本アイ・ビー・エム株式会社相談役、公益社団法人経済同友会終身幹事、学校法人国際基督教大学理事長 |
| | 櫻井よしこ | ジャーナリスト、公益財団法人国家基本問題研究所理事長 |
| | 篠原 文也 | 政治解説者、ジャーナリスト |
| | 白石 勝也 | 愛媛県松前町長 |
| | 高橋 香代 | くらしき作陽大学子ども教育学部長、岡山県教育委員会委員 |
| | 田邊 陽子 | 日本大学法学部准教授 |
| | 長尾ひろみ | 広島女学院大学長 |
| | 橋本 昌 | 茨城県知事 |
| | 橋本 都 | 青森県教育委員会教育長 |
| | 濱田 純一 | 東京大学総長 |
| | 早川三根夫 | 岐阜市教育委員会教育長 |
| | 平尾 誠二 | 神戸製鋼ラグビー部セネラルマネージャー兼総監督、特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アント・インテリジェンス機構理事長 |
| | 無藤 隆 | 白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長 |
| | 森 民夫 | 長岡市長 |
| | 吉田 晋 | 学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会長 |

(30名)

第7期中央教育審議会教育制度分科会委員

平成25年12月13日現在

(50音順 敬称略)

(委員)

- 明 石 要 一 千葉市教育委員会委員、千葉大学名誉教授
生 重 幸 恵 特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長、
一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
- ◎小 川 正 人 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
尾 上 浩 一 公益社団法人日本PTA 全国協議会会長 (H25.8.20 から)
(武 田 岳 彦 前公益社団法人日本PTA 全国協議会会長 H25.8.19 まで)
帯 野 久美子 株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役
櫻 井 よしこ ジャーナリスト、公益財団法人国家基本問題研究所理事長
白 石 勝 也 愛媛県松前町長
高 橋 香 代 くらしき作陽大学子ども教育学部長、岡山県教育委員会委員
橋 本 昌 茨城県知事
早 川 三根夫 岐阜市教育委員会教育長
森 民 夫 長岡市長
吉 田 晋 学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学高等学校校長、
日本私立中学高等学校連合会長

◎分科会長、○分科会長代理

(臨時委員)

- 今 田 忠 彦 横浜市教育委員会委員長
及 川 良 一 東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長
貝ノ瀬 滋 三鷹市教育委員会委員長
梶 田 叡 一 学校法人奈良学園理事、学校法人聖ウルスラ学院理事長
門 川 大 作 京都市長
竹 原 和 泉 横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長、
特定非営利活動法人まちと学校の未来代表理事
辻 琢 也 一橋大学大学院法学研究科教授
露 木 昌 仙 東京学芸大学教職大学院特命教授、全国連合小学校長会顧問
比留間 英 人 東京都教育委員会教育長
二 見 吉 康 広島県安芸太田町教育委員会教育長、全国町村教育長会理事
船 橋 力 株式会社ウィル・シード取締役会長
細 谷 美 明 全日本中学校長会長、港区立御成門中学校長 (H25.6.7 から)
(三 町 章 前全日本中学校長会長 H25.6.6 まで)
村 上 祐 介 東京大学大学院教育学研究科准教授

「今後の地方教育行政の在り方について」の審議状況

平成25年4月25日（木）……第85回中央教育審議会総会

- ・「今後の地方教育行政の在り方について」諮問

平成25年5月20日（月）……第23回教育制度分科会

- ・諮問理由説明、自由討議

平成25年6月7日（金）……第24回教育制度分科会

- ・教育委員会制度の在り方について
- ・白石委員、早川委員、二見委員からの意見発表

平成25年6月13日（木）……第25回教育制度分科会

- ・教育委員会制度の在り方について
- ・橋本委員、今田委員、貝ノ瀬委員からの意見発表

平成25年7月1日（月）……第26回教育制度分科会

- ・教育委員会制度の在り方について
- ・論点とこれまでの主な意見

平成25年7月17日（水）……第27回教育制度分科会

- ・教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方について
- ・学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

平成25年7月23日（火）……第28回教育制度分科会

- ・教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方について
- ・学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について
- ・関係団体からの意見聴取

中核市教育長会

全国町村教育長会

大阪府教育委員会

大阪府豊能地区教職員人事協議会

平成25年8月7日（水）……第29回教育制度分科会

- ・教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方について
- ・学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について
- ・論点とこれまでの主な意見

平成25年 8月22日（木）……第30回教育制度分科会

- ・教育委員会制度の在り方について
- ・制度改革の方向性について

平成25年 8月28日（水）……第31回教育制度分科会

- ・教育委員会制度改革の方向性について
- ・教育行政における国と地方の関係について

平成25年 9月10日（火）……第32回教育制度分科会

- ・教育委員会制度改革の方向性について

平成25年 9月26日（木）……第33回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・審議経過報告（案）について

平成25年10月10日（木）……第34回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・審議経過報告（案）について

平成25年10月15日（火）……第86回中央教育審議会総会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・審議経過報告

平成25年10月29日（火）……第35回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・関係団体からのヒアリング①
 - 全国都道府県教育委員会連合会
 - 全国町村教育長会
 - 公益社団法人日本PTA全国協議会
 - 公益社団法人全国公立文化施設協会
 - 全国史跡整備市町村協議会

平成25年11月11日（月）……第36回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・関係団体からのヒアリング②
 - 全国知事会
 - 全国市町村教育委員会連合会
 - 中核市教育長会
 - 公益財団法人日本体育協会
 - 全国市長会
 - 全国都市教育長協議会
 - 全国コミュニティ・スクール連絡協議会
 - 全国町村会
 - 指定都市教育委員・教育長協議会
 - 一般社団法人全国社会教育委員連合

平成25年11月18日（月）……第37回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・中央教育審議会総会（第86回）における審議経過報告に関する主な意見
- ・審議経過報告に関する意見募集結果概要

平成25年11月27日（水）……第38回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・答申（案）について

平成25年11月29日（金）……第87回中央教育審議会総会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・答申（案）について

平成25年12月10日（火）……第39回教育制度分科会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・答申（案）について

平成25年12月13日（金）……第88回中央教育審議会総会

- ・今後の地方教育行政の在り方について
- ・答申（案）について

【意見募集】

国民の皆様から手紙、FAX、E-mail でお寄せいただいた「審議経過報告」への御意見は、合計673件。

（募集期間は平成25年10月16日～11月5日）